

**平成 31 年度**

**予算の大要と施政方針**

# 平成31年度予算の大要と施政方針

平成31年3月4日

幸田町長 成瀬 敦

## 出会いから始まる いきいき幸せまちづくり ～ 未来につながる、暮らしやすいまちの実現に向けて ～

本日、平成31年第1回幸田町議会定例会の開催に当たり、新年度予算及び諸議案の御審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を始め議員各位の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

さて、我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような経済状況において、本町の税収におきましては、納税義務者数の増加等による個人町民税の増額や新築家屋の建設による固定資産税の増額に対し、自動車関連企業の減益による法人町民税の減額を見込み、全体では、対前年度0.9%減の84億4,710万円と見込んでおります。一方、歳出面では、近年は人口増加に伴う子育て基盤や教育基盤の整備が大きく増加するなど、財政的に決して余裕のある状況ではありません。また、全国各地で大規模な自然災害が発生しており、防災減災対策の強化による安全で安心なまちづくりの重要性についても、改めて認識をさせられているところであります。

新年度予算におきましては、未来につながる、暮らしやすいまちの実現に向けて、子育て及び教育基盤の整備を始め、高齢者、障がい者等への支援の強化、安全安心の更なる充実、公共施設の老朽化対応を重点的に盛り込み、可能な限りその負託に応えるべく配慮いたしました。そして、それら各種施策の推進に当たりましては、まちの基本は人であり、人こそが未来につながる大切な財産であるという認識のもと、人と人が出会い、一人でも多くの方々がいきいきと健やかに幸せを感じることができるまちづくりを基本方針として取り組んでまいりたいと考えております。

ここで、新年度の予算の概要につきまして、触れさせていただきます。

## 平成31年度当初予算案の概要

### 1 予算の規模

平成31年度当初予算の規模は、一般会計、特別会計及び企業会計合わせて251億8,603万円となり、前年度に対しまして15億1,254万円、6.4%増となっております。

一般会計につきましては、総額164億6,000万円（対前年度6.1%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります、土地取得特別会計につきましては、総額2,142万円（同0.1%増）といたしました。用地の先行取得費が歳出の主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者数の減を見込み、総額32億9,779万円（同3.8%減）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額4億3,891万円（同7.2%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、第7期介護保険事業計画に基づいた給付費を見込み、総額20億347万円（同8.1%増）といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、県道の整備及び町債の償還に要する費用が主なもので、総額3億1,087万円（同38.9%増）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、全13地区の各施設等の維持管理及び町債の償還に要する費用が主なもので、総額3億6,558万円（同2.6%増）といたしました。

水道事業会計につきましては、収益的支出にあつては、7億9,235万円（同8.4%増）、また、資本的支出にあつては、重要給水施設配水管布設工事を主なものとして3億3,134万円（同12.2%減）といたしました。

最後に、下水道事業会計につきましては、新年度より公営企業会計を適用し、収益的支出にあつては、7億406万円、また、資本的支出にあつては、北部処理分区管路整備、企業債償還金を主なものとして4億6,024万円といたしました。

## 2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、対前年度7,640万円減（同0.9%減）の84億4,710万円といたしました。

その内訳といたしまして、個人町民税につきましては、納税義務者数の増加及び給与所得の伸び等により、対前年度2,500万円増（同1.0%増）とし、また、法人町民税につきましては、自動車関連企業の減益を見込み、対前年度2億400万円減（同25.2%減）とし、町民税の総額を対前年度1億7,900万円減（同5.2%減）の32億5,500万円といたしました。

固定資産税につきましては、土地は住宅特例による減少、家屋は新築家屋の建設による増加、償却資産は企業の設備投資の促進による増加を見込み、固定資産税の総額を対前年度1億400万円増（同2.3%増）の45億4,100万円といたしました。

軽自動車税につきましては、燃費性能が優れている軽自動車の税率を新規取得した翌年度に限り軽減する特例措置が終了し、本来の税率に戻ることによる増加、また、環境性能割の創設により、対前年度400万円増（同4.1%増）の1億500万円といたしました。

たばこ税につきましては、健康志向の高まりと、加熱式たばこへの移行により、対前年度1,900万円減（同7.6%減）の2億3,100万円とし、入湯税につきましては、利用客が減少傾向にあり、対前年度40万円減（同13.3%減）の260万円といたしました。

都市計画税につきましては、新築家屋の増加により、対前年度1,400万円増（同4.6%増）の3億1,700万円といたしました。

地方譲与税につきましては、森林環境譲与税が新たに創設されましたが、実績を踏まえ、対前年度650万円減（同4.4%減）の1億4,150万円といたしました。

利子割交付金につきましては、利子割額の減少を見込み、対前年度240万円減（同24.0%減）の760万円といたしました。

配当割交付金につきましては、実績を踏まえ、前年度と同額の2,900万円、株式等譲渡所得割交付金につきましても、実績を踏まえ、前年度と同額の2,600万円といたしました。

地方消費税交付金につきましては、交付対象となる新年度11月納付

分が、月末が休日のため翌年度の交付にずれ込むこととなり、新年度の交付額が11か月分になることによる減少を見込み、対前年度1,000万円減（同1.4%減）の7億3,000万円といたしました。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、課税利用者の減少により、対前年度100万円減（同5.6%減）の1,700万円とし、自動車取得税交付金につきましては、消費税の引き上げに伴い10月から廃止されることから、対前年度4,400万円減（同53.0%減）の3,900万円とし、また、新たに環境性能割交付金を計上し、臨時的軽減を踏まえ750万円といたしました。

地方特例交付金につきましては、環境性能割の臨時的軽減に伴う減収補てんによる増加を見込み、対前年度2,300万円増（同47.9%増）の7,100万円といたしました。

地方交付税につきましては、引き続き不交付団体と見込み、特別交付税は科目維持といたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の500万円といたしました。

分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金が主なものになりますが、対前年度81万円増（同0.3%増）の2億4,264万円とし、また、使用料及び手数料につきましては、一般廃棄物の収集及び処分に係る手数料等の増により、対前年度807万円増（同3.3%増）の2億5,614万円といたしました。

国庫支出金につきましては、障害児施設措置費（給付費等）負担金等の減に対し、地域型保育給付費負担金、社会資本整備総合交付金等の増により、対前年度7,543万円増（同5.8%増）の総額13億6,823万円とし、県支出金につきましては、障害児施設措置費（給付費等）負担金等の減に対し、地域型保育給付費負担金、担い手確保経営強化支援事業補助金等の増により、対前年度2,239万円増（同2.7%増）の総額8億6,376万円といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入、基金利子が主なもので、総額894万円といたしました。

寄附金につきましては、ふるさと寄附金が主なもので、前年度と同額の15億2万円といたしました。

繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するため、主に基

金財源で補てんすることとしていますが、全体の財源調整及び事業推進のために、財政調整基金、教育施設整備基金及び医療施設整備基金からの繰入を行い、対前年度7億5,266万円増（同111.0%増）の総額14億3,044万円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額の3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費が主なもので、対前年度687万円増（同1.3%増）の5億1,613万円といたしました。

町債につきましては、短期入所施設建築事業に4,800万円、県営たん水防除事業に4,700万円、町道野場横落線ほか道路改築事業に1億2,300万円、橋梁改修事業に600万円、消防用自動車整備事業に2,400万円、豊坂小学校校舎増築事業に5,000万円、北部中学校整備事業に1億500万円、学校給食センター増築事業に5,000万円とし、対前年度1億8,300万円増（同67.8%増）の総額4億5,300万円といたしました。

### 3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、平成20年度の減収補てん債の償還終了等に伴う公債費の減により、対前年度1億4,482万円減（同2.2%減）の総額63億2,683万円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、対前年度9億3,725万円増（同58.2%増）の総額25億4,746万円であります。普通建設事業の主なものとしたしましては、短期入所施設（ショートステイ）建築工事、藤田医科大学岡崎医療センター整備支援負担金、道路新設改良工事（町道野場横落線他）、消防用自動車整備、豊坂小学校校舎増築工事、北部中学校校外用地整備、学校給食センター増築工事等であります。

その他の物件費・維持補修費・補助費等の経費の合計は、対前年度1億4,757万円増（同2.0%増）の総額75億5,571万円であります。主なものとしたしましては、物件費においては、ふるさと寄附業務に係る委託料、維持補修費においては、町民会館、町民プール等の各種設備に係る維持補修、補助費においては、消防指令センター共同運用負担金、その他、特別会計への繰出金等であります。

以上が、平成31年度一般会計予算の概要であります。

## 施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆様及び議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

社会経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が着実に回りつつありますが、通商問題や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

本町の税収におきましては、個人町民税や固定資産税は増加を見込んでおりますが、法人町民税は減額を見込み、町税全体では減額を見込んでおります。また、近年、本町のまちづくりの重要な財源となっているふるさと寄附金につきましては、前年度と同額を見込んでおりますが、自治体間競争がますます激化するなか、将来に渡る安定財源と見込むことは極めてリスクが高いと言わざるを得ません。

このような状況ではありますが、本町のまちづくりの基本指針であります第6次幸田町総合計画の基本理念「人と自然と産業の調和」に基づき、6つの基本目標を中心に、将来像として掲げた「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。そして、その実現に当たりましては、「出会いから始まる いきいき幸せまちづくり ～未来につながる、暮らしやすいまちの実現に向けて～」をモットーに推進してまいりたいと考えております。

### 第1に、安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

安全・安心施策につきましては、東日本大震災等全国各地で発生している大規模災害を教訓に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。地域の防災リーダーの養成を始め、地区防災訓練の実施を積極的に推進するとともに、町民の皆様が自身と家族を災害から守るスキルの習得、防災の習慣化及び地区の防災力向上を支援する仕組みとして、(仮称)安全安心テラスセンターの準備室を整備し、地域防災力の向上に努めてまいります。また、近い将来、発生が危惧される南海トラフ地震を始めとする大規模災害に備え、災害時における応急・復旧業務を適切かつ迅速に実施できるよう、継続的に業務継続力の向上に努め、業務継続計画の実行性を高めてまいります。その他、民間木造住宅耐震改修費補助を始めとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限



に抑えてまいります。

交通安全施策につきましては、四季の運動期間を中心に、地域や企業の皆さんの協力を得て、交通安全運動を推進するとともに、昨今の交通事故傾向に対応した効果的な啓発活動を展開してまいります。また、通学路交通安全プログラムによる通学路の点検を行い、児童・生徒の安全の確保に努めます。

防犯対策につきましては、防犯ボランティア団体の育成に努めるとともに、警察、地域、学校等の関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を行ってまいります。また、防犯灯や防犯カメラの設置により犯罪抑止を図り、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

消費生活の安定向上につきましては、インターネットの普及により多岐に渡る消費者トラブルに対しまして、引き続き相談体制の充実と未然防止に向けた啓発に努めてまいります。

コミュニティバス（えこたんバス）につきましては、誰もが気軽に利用できる移動手段及び児童のためのスクールタイムバスとして、引き続き日常生活のなかにおいて重要な町民の足となるよう利用サービスの向上に努めてまいります。また、新年度には、安全・安心なバス運行を継続するため、古くなったコミュニティバス1台を更新してまいります。

便利で快適な生活をする上で道路・公共交通・公園・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となりますものであります。道路橋梁整備につきましては、町民の生活に密着した集落内道路の整備を重点的に実施します。舗装路面の性状調査等に基づき、傷みの激しい路線・箇所の修繕を順次行ってまいります。また、道路橋梁定期点検を計画的に実施するとともに、橋梁修繕工事を進めてまいります。菱池遊水地につきましては、関係地権者と一丸となって、早期実現に向けて事業推進されるよう愛知県に働きかけてまいります。

将来人口5万人を見据えたまちづくりのため、町全体の土地利用を構想していくとともに、三ヶ根駅のバリアフリー化と合わせた駅周辺のまちづくりを調査・研究してまいります。

公共交通対策につきましては、鉄道とコミュニティバス、タクシー等の連携による新たな都市交通ネットワークの構築と自動走行やAI、IoT等の新技術の活用を考慮し、都市交通マスタープランの見直しを行ってまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、事業計画に基づき県道の整備に取り組み、また、六栗・里の2地区につきましても、都市基盤の整備を推進してまいります。

安全安心なまちづくりと住環境の整備を進める上で、上下水道は、住民の日常生活に密着した重要度の高いインフラであります。

上水道につきましては、災害時における水の確保を図るため、避難所等の重要給水施設へ至る管路の耐震化に取り組んでまいります。また、配水管等の水道施設の老朽化に対しては、中長期的な計画に基づいた整備・更新を着実に進め、安全、強じん、持続可能な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、土地区画整理地内の整備が進み、町全体では農業集落排水事業と合わせ整備は概ね完了してきております。この良好な住環境を保全し続けるための健全で持続可能な下水道経営を目指し、新年度より公営企業会計へ移行をしてまいります。また、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水10地区の公共下水道への接続に向けた各種手続きに取り組んでまいります。

また、農業や地域の安全を守る防災・減災事業として、排水機場の更新やため池の耐震改修を県営土地改良事業により進めてまいります。

消防救急体制につきましては、消防ポンプ自動車CD-1、AEDのコンビ二設置等整備を進め、災害現場でより良い活動ができるよう努めてまいります。また、職員に対して、運転技術向上等の専門教育の充実により質及び技術の向上を図り、様々な現場活動に対応してまいります。

南海トラフ地震やテロ等の大規模災害の備えにつきましては、必要な防災備蓄品とテロ災害対応資機材を整備いたします。また、過去の大規模災害時の状態・教訓から学ぶべく島原市へ消防団員等を派遣いたします。

自主防災組織につきましては、可搬動力ポンプを更新し、地域防災力の充実にも努めてまいります。

消防団につきましては、団員確保に努めるため処遇改善を図り、また、団員に質の高い教育訓練を実施し、より一層の消防力の向上に努めてまいります。

## 第2に、環境 自然豊かに美しく

地球温暖化問題や不法投棄等による生活環境の悪化は、地球全体の課題であり、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

家庭での効率的なエネルギーの使用に必要な新エネルギーシステムを町民の皆様が導入する際における補助を継続するとともに、次世代自動車の普及を効果的に推進するために、個人及び事業者に対する補助を継続してまいります。

ごみ問題への対応につきましては、一層のごみの減量化・資源化を図り、循環型社会形成を推進してまいります。本町におきましては、平成28年度現在、一人一日当たりのごみの排出量が県下で一番少なく、ごみの減量化に対する町民の意識も高く、定着してきていることから、ごみ袋代の値下げの実施に向けて、検討及び準備を進めてまいります。

なお、岡崎、西尾、幸田の2市1町で協議を進めております広域新焼却施設の建設につきましては、関係市と引き続き連携して、2030年度の供用開始を目指してまいります。

また、自然観察会、環境学習講座、生態系を保つための活動等を通じて、子どもからお年寄りまで幅広く、環境保全やごみの減量化・資源化に対する意識の高揚を図ってまいります。

墓地につきましては、地域の共同墓地環境整備に対する補助を継続しながら、今後も墓地環境整備を進めてまいります。

また、蒲郡市幸田町衛生組合の斎場「セシモニーホールとぼね」につきましては、安定的に稼働しており、これからも利用者にとって健全で安心な運営に努めてまいります。

## 第3に、産業振興 幸田から全国へ世界へ

近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、経営は依然として厳しい情勢となっておりますが、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるような支援を行ってまいります。近年、農地関連法の改正に伴い、農地に対しての意識や考え方も変化しております。それに伴い、将来を見据えた土地利用や整備について検討してまいります。また、農地集積事業として農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業にも引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用を支援してまいります。更に、担い手の育成に向けたいちご新規就農研修ハウス

整備事業等の新規就農者支援や農業への理解を深める親子農業体験教室を行うなど、町民・生産者・町・JA等が一体となって農業振興を推進してまいります。

特産物の販売促進につきましては、地産地消事業を推進するとともに、安全で安心な農産物の提供、そして産地ブランドの確立に努めてまいります。また、こうした産業まつりの充実を図るとともに、JAまつりや友好交流物産展等、町外イベントにおいて特産物の宣伝やPRを行い、販売促進と町内購買力の向上を図ってまいります。

食育につきましては、第3次食育推進計画に基づき推進してまいります。

近年では、特に地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が注目されており、これまで以上に農業団体等と連携し、新たな商品の開発等具体的な方策を検討してまいります。

道の駅「筆柿の里・幸田」につきましては、国道23号に接続している立地条件を生かし、町内外から地域振興施設を訪れる方々に、四季を通じて出荷される地域の特産農作物や加工品を提供していきます。また、情報発信の拠点施設として、地域の文化、歴史、名所や特産物など幅広い分野で本町の魅力を発信していきます。この4月からは、指定管理も3期目を迎え、利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供し、災害時には防災機能を発揮できる施設としての取組も行ってまいります。

鳥獣害対策につきましては、国の補助事業で設置した柵の維持管理を地域組織の協力を得て実施してまいります。また、農作物被害を防止するための個々の侵入防止対策補助やイノシシ等の捕獲等の事業につきましても引き続き実施してまいります。

畜産振興につきましては、家畜伝染病に対する防疫体制整備の推進等、各種事業の実施に努めてまいります。

農業・農村が持つ多面的機能を発揮するための地域活動や施設等の長寿命化を図る対策として、多面的機能支払交付金制度を引き続き実施し、農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

林業の振興につきましては、緑化推進を図るとともに、林道の維持補修の継続や林道一之小屋線の整備を進め、安心して作業のできる環境づくりに努めてまいります。

商工振興につきましては、小規模企業等振興資金原資の金融機関への

預託や信用保証料補助を継続するとともに、新技術・新製品等、特色ある新事業への取組に対する産業活性化支援事業により、中小企業の経営支援の充実を図ってまいります。また、本町で創業を目指す新規事業者に対し、商工会や金融機関と連携して支援してまいります。

駅前商業地域の活性化の推進につきましては、賑やかで活気あるまちづくりが図られるよう、朝市の復活や出展イベント等を支援してまいります。

観光につきましては、道の駅「筆柿の里・幸田」で開催する特別イベントを始め、しだれ桜まつり、大井池桜まつり、あじさいまつり、彦左まつり、こうた産業まつり等、豊かな自然環境に恵まれ、その自然を生かした観光イベントの宣伝等に努めてまいります。また、本町の更なる知名度アップや誘客の向上を目的として、ドラマや映画のロケ誘致等に取り組んでまいります。更には、観光の玄関口としての駅周辺整備に努めてまいります。

企業立地につきましては、企業立地マスタープランの推進や、プレステージレクチャーズーものづくり日本講演会ーを継続して取り組むとともに、愛知工科大学内に設置しました幸田ものづくり研究センターで実施している幸田ものづくり改善インストラクター育成スクール事業や経営改善事業、サイエンスコミュニティ事業、IoT推進事業等を通じて、企業の経営改善指導及び創業等に係るものづくり人材の育成支援を進めてまいります。また、国道23号バイパス沿線における産業クラスターを推進するために、工業団地の開発に向けた調査を行い、積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、スローガンである『幸田町の体力（産業力）増進と魅力発信により、第3子が安心して産める「なめらかなまちづくり」』の実現に向け、関係各課との連携を図りながら取り組んでまいります。なお、新年度につきましては、総合戦略の目標年次の最終年度となりますので、各施策の評価や検証を進めるとともに、総合戦略の見直しを検討してまいります。

#### 第4に、健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気

救急医療対策におきまして、医療圏の救急医療の充実のため、202

0年度の大学病院開業に向け、財政支援を行ってまいります。

健康の町推進事業につきましては、町民が主体的健康づくりに取り組むきっかけとして「健康マイレージ事業」を継続実施し、「第2次健康こうた21計画」の推進に取り組んでまいります。

予防接種事業につきましては、子ども、高齢者の定期予防接種を推進してまいります。「高齢者肺炎球菌定期予防接種」につきましては、国が5年間の継続実施を決定したことによりまして、本町の任意接種も同様に継続してまいります。風しんにつきましては、追加対策として、抗体保有率が低い現在の39歳から56歳の男性を新たに定期接種の対象とするなど、感染症予防に努めてまいります。また、骨髄移植手術等により、定期予防接種で得た免疫を失った子どもへの再接種費用の助成を新たに実施してまいります。

健康増進事業につきましては、人間ドック・住民健診、がん検診を推進し、また、引き続き受診勧奨にも力を入れてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健診・乳幼児健診の実施、赤ちゃん訪問員や専門職による訪問事業、一般不妊治療に対する助成等を継続してまいります。また、新たな事業としまして、産婦に対し、産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の「産婦健診」や、出産退院後に、助産師等が母子に対し身体的回復と心理的な安定を促進し、健やかな育児ができるよう支援する「産後ケア」事業を実施してまいります。

児童福祉につきましては、児童虐待の予防と対応を始め、「第3子が安心して産める子育て支援」を目標に掲げ、サービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。また、新年度は、より一層の子育て支援施策の充実に向けて、2020年度から5年間の子どもや子育てに関わる町の取組や施策を定めていくため、「第2期幸田町子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

特に、昨今問題となっております待機児の解消に向け、3歳未満児の保育園等の受け入れについては、地域型保育事業所の開設に向けた相談、支援を行い、放課後児童クラブについては、民間委託等受入枠の拡大を図り、共働き等子育て世帯をより一層支援してまいります。また、病気の回復期の児童を預かる病後児保育についても取り組んでまいります。保育園の施設整備については、幸田保育園の園舎の改修を始め、園の設

備更新等も引き続き実施します。また、昨年4月に開館しました多世代交流施設「豊坂ほっと館」に続く児童館の建設基本構想を進めてまいります。子育て世帯に対する経済的支援といたしましては、本年10月からの消費税率引き上げに伴う幼児教育の無償化に取り組み、保育料の負担軽減を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことのできるよう第4期幸田町障がい者計画に基づき、福祉サービスの更なる充実を図ってまいります。また、発達に心配のある子に対して、発達に関する相談、医療及び支援を総合的に提供していくため、平成29年4月に開所され今年の2月に更に整備された、岡崎市こども発達センターと連携したサービス提供に引き続き努めてまいります。

新年度には、障がい者等を介護されている方が、一時的に介護ができなくなってしまう状況において介護を提供する、障がい者等短期入所いわゆるショートステイを実施いたします施設の建築工事を行い、2020年度開設を目指します。

聴覚・言語等の障がいの方に対しましては、引き続き手話通訳者を配置し、行政手続等が円滑に行える環境整備に努めるとともに、手話言語条例の制定に向けた委員会を設置し取り組んでまいります。

医療的ケア児を持つ御家庭に対しましては、住み慣れた町内において支援できる取組として、医療的ケア児レスパイト事業の実施を目指します。

高齢者福祉につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援、要介護状態の重度化防止のための体制づくりとして、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて引き続き努めてまいります。また、認知症高齢者の早期診断・早期対応、賠償責任リスクに向けた支援体制を整えるとともに、見守りネットワークの協力事業者や地域住民による見守り事業の強化に努めてまいります。

シニア・シルバー世代である中高齢者の方々が、御自身の意欲に応じ、就労、起業、社会活動等の新たな担い手として活躍していただけるような仕組みづくりに取り組むとともに、福祉タクシー助成対象に高齢者を加え、高齢者の外出する活動を促すことにより元気に安心して暮らせ

るまちづくりに努めてまいります。

福祉医療につきましては、中学校卒業までの子ども医療費の無料化の継続と高校生世代までの入院費の無料化に向けた調整を進めてまいります。また、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

## 第5に、教育・文化 **きたえよう！こころとからだ**

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、これからの社会を力強く生き抜くために、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えるための環境を整え、「心身ともに健やかな子どもたちの育成」を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

日本語指導、少人数指導、通級指導、特別支援介助等の人的支援に加え、非常勤養護教諭を配置するなど、子どもたちへの学習指導の充実を図るとともに、支援を必要とする児童生徒の一人一人の実態に合わせた、きめ細やかな対応に努めてまいります。

経済的な困難のある児童生徒に対する就学援助制度と、障がいのある児童生徒に対する特別支援教育就学奨励制度では、これまで給食費、学用品費、修学旅行費等の援助を行ってきましたが、新年度から新たに中学生の部活動費を支給費目に加えることで、本町の子どもへの貧困対策を更に進めてまいります。

また、近年、全国的に不登校傾向にある子どもたちが増加しておりますが、これは、本町においても同じであります。そのような子どもたちや保護者を支えるために、幸田町教育相談室相談員の勤務時間の拡充を図り、安心して相談できるよう体制を充実させていきます。そして、新たにスクールサポートスタッフを配置し、教員の多忙化解消に向けた一助としてまいります。

学校施設の整備につきましては、トイレ及び給食用エレベータ改修工事等の環境整備・維持補修にも順次取り組むとともに、印刷機等学校機械備品の更新を計画的に進め、より良い学習環境を整えてまいります。

中学校の学習用パソコンの更新に当たっては、新学習指導要領において「学習の基礎となる資質・能力」に位置付けられた「情報活用能力」の向上に向け、これまでのデスクトップ型機器に代え、コンピュータ室



以外でも使用することのできるタブレットパソコンの導入を進めてまいります。

豊坂学区の児童数増加への対応といたしまして、豊坂小学校の校舎増築工事を行ってまいります。また、北部中学校においては、今年度の増築工事に引き続き、既設校舎内部改造工事と校外用地整備工事を行ってまいります。これらの工事につきましては、学校運営と並行して行うこととなりますので、子どもたちの安全面等に配慮し、円滑な工事実施に努めてまいります。

近年の猛暑に起因する児童生徒への熱中症対策及び快適な学習環境の構築を目指し、小中学校の教室の空調設備設置工事を行ってまいります。

給食センターの運営につきましては、行事食、郷土食を取り入れた魅力ある献立の作成に心掛け、地産地消の推進、衛生管理の徹底を図るとともに、児童生徒数増加への対応といたしまして、施設の拡張整備工事を行い、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが小さなお子さんからお年寄りまであらゆる世代の方たちに広がるよう、学習の場と機会を提供していくことにより、学習意欲が向上し、そして健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進するライフサークル事業につきましては、本町を代表するイベントであります「こうた夏まつり」及び「こうた凧揚げまつり」を中心に、町民相互の親睦が深められるよう努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、所有者と連携しながら、町内の文化財の保護に努めてまいります。また、国史跡島原藩主深溝松平家墓所の整備を計画的に進めるとともに、他市町との交流を深める取組を通して、更なる歴史と文化の友好交流を継続してまいります。

また、文化の中心拠点となっているハッピーネス・ヒル・幸田や生涯学習の拠点となる中央公民館、さくら会館を始めとする社会教育施設につきましては、町民のふれあいの場として、そして本町で多くの人が文化芸術にふれることができるよう諸施策の推進を図るとともに、快適で安心して利用できる施設となるよう管理運営に努めてまいります。特に本町の象徴的な施設ともいえる町民会館及び図書館につきましては、開館

から20年以上が経過し、施設はもとより設備の老朽化も進んでいることから、引き続き計画的な改修に取り組み、管理運営に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、体育協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダー等との連携を図り、町民大運動会や新春駅伝・ファミリージョギング大会等を開催し、町民がスポーツを通して地域の絆を深め、心と体の健康増進ができる機会づくりに努めてまいります。また、各地域で行われるスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の発掘・育成にも努め、地域コミュニティの醸成に寄与してまいります。更には、多くの方々に利用していただいている町民プールもいよいよオープンから20年が経過し、施設の老朽化が著しく、プールの継続的な運営も危ぶまれる状況であるため、長期に休館し、大規模な改修を行うことで、施設の延命を図り、安全で適切な管理運営に努めてまいります。

その他の社会体育施設につきましても、施設照明をLED化するなど時流に即した整備を計画的に行い、安心してスポーツができる環境づくりに努めてまいります。

また、ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育めるよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

## 第6に、協働・参画 **みんなのちからで続くまち**

町民の皆様とともに、将来に渡り持続可能なまちづくりを進めていくためには、限りある財源のなかで施策の優先順位を考え、最少の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでいかなければなりません。

普通建設事業につきましては、その指針となる第6次幸田町総合計画の実施計画を精査し、将来に向けて必要となる事業については、時期を逸することなく確実に取り組むことが重要であります。各種事業の実施に当たっては、極力、補助金等の財源を確保するとともに、基金の繰入や起債の扱いについては後年度負担を慎重に考慮し、計画的に取り組んでまいります。また、公共施設の管理運営においては、施設の安定的な存立基盤の確保とともに、将来に渡る財政負担の軽減を図るため、借地の解消に鋭意取り組んでまいります。電力調達におきましても、新電力の活用により競争原理を働かせ、経費削減に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、新年度からスタートする第2次男女共同参画推進プランに基づき、男女がお互いを認め支え合い、多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めてまいります。

多文化共生の推進につきましては、多言語対応のほか、やさしい日本語の普及に努め、外国籍住民にも住みやすいまちづくりを進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、消防指令業務の共同運用や斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

情報の発信と管理につきましては、行政情報を迅速かつ正確に分かりやすく住民に提供し、住民の理解を深め、行政の説明責任を果たし、透明性を確保してまいります。また、平成29年度に姉妹都市提携をいたしました島原市との友好交流を推進するとともに、町内外に本町の魅力を発信するプロモーション活動に取り組んでまいります。情報の管理におきましては、引き続き強固なセキュリティ対策に取り組むとともに、新元号に対応したシステム改修を行ってまいります。

効率的で健全な行財政につきましては、第12次行政改革大綱に基づき、計画的に行財政の効果的かつ合理的運営に取り組むとともに、住民サービスの更なる向上に努めてまいります。人員配置につきましては、重点施策に対しては優先配置をしつつ、多種多様化する行政需要に対処すべく、国・県・島原市への派遣を含め職員の資質向上を図り、最大の効果が得られるよう努めてまいります。また、業務効率及び住民サービスの向上を図るため、役場庁舎1階事務室等内部改造工事を行ってまいります。新たな窓口サービスといたしましては、新年度からパスポートの申請及び交付の事務を行ってまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。本町の行財政運営につきましては、今もなお人口が伸び続けている現状を踏まえ、限られた財源と資産を有効活用し、将来に渡り持続可能なまちづくりに取り組み、第6次幸田町総合計画及び実施計画に基づき、「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向け、全職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会に御提案いたしました全ての議案が円滑に審議され、御可決承認賜りますようお願い申し上げます、平成31年度の予算の大要と施政方針といたします。